

## 令和8年度 雄勝総合支所市民福祉課会計年度任用職員の募集案内

雄勝総合支所市民福祉課では、事務補助業務に従事する会計年度任用職員（事務職員）を募集しています。

### 1 勤務条件等

職 種	事務職員
業 務 内 容	市民福祉業務に関する事務補助 (パソコンでのデータ入力、書類整理、課内庶務の補助、窓口対応等)
必 要 条 件	普通自動車免許、ワード、エクセル等パソコンが使用できる方
任 用 期 間	令和8年8月1日から令和9年3月31日まで (任用開始から1か月間は条件付採用(試用期間))
勤 務 場 所	石巻市雄勝総合支所 市民福祉課
勤 務 時 間	月曜日から金曜日(週5日・週29時間勤務) 8時30分～15時45分間の市民福祉課長が指定する5～6時間 (休憩:12時00分～12時45分)
休 日	土・日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日 12月29日から翌年の1月3日までの期間
報 酬 単 価	月額146,534円～ (職務経験年数による)
支 給 日	当月21日
通 勤 手 当	通勤距離(片道2km以上から対象)、週の勤務日数により支給されます。
社 会 保 険 等	共済組合保険及び厚生年金保険、雇用保険等が適用されます。
休 暇 等	年次有給休暇(10日)が付与されるほか、特別休暇として該当するものがあります。

## 2 応募・選考等

採 用 人 数	1名
応 募 方 法	履歴書（任意様式・6か月以内に撮影した顔写真貼付）を申込先に郵送または直接提出してください。
応 募 期 限	令和8年7月8日（水）必着
申 込 先	石巻市雄勝総合支所市民福祉課 住所：〒986-1333 石巻市雄勝町雄勝字下雄勝 12 番地 42 電話：0225-57-2113
選 考 方 法	書類選考及び面接試験
選 考 日 時	後日連絡します。
選 考 結 果	文書または電話

## 3 対象・資格

(1) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ア 石巻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

## 4 その他

(1) 次に該当する場合は、採用を取り消すことがあります。

- ア 履歴書などに虚偽の記載が判明した場合
- イ 必要とする免許・資格などを取得していない場合や当該免許・資格などが取り消されている場合、業務の停止を命じられている場合

(2) 会計年度任用職員は、地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されるほか、同法に規定される懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象になります。